

**2018年
問題**

有期契約社員をめぐる 法的な留意点と対応方法

時代の変化を見逃すな！改正労働契約法による無期契約義務化への転換

***** 開催のご案内 *****

平成25年に改正された労働契約法により、パートや契約社員の通算契約期間が5年を超えると、本人の申し出があれば無期契約に転換させることが義務付けられました。

本セミナーでは、無期転換への実務対応や有期契約社員の労働条件に関わる法的留意点等「いつ何をしなければならないか」を丁寧に解説します。

また、人手不足による事業への影響も懸念されるところです。人材確保の取り組み事例などもご紹介いたします。

開催要領

- 日 時 平成30年7月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 北海道経済センター 8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)
- 受講料 会員 3,000円 非会員 5,000円
※受講料は、当日会場で申し受けいたします。
※無料受講券をご利用の方は当日ご持参願います。
- 講 師 の ざ わ な お こ
野澤 直子 氏 (社会保険労務士 産業カウンセラー)
- 定 員 各法人会 40名
(定員になりましたらお断りの連絡をさせていただきます。)
- 申込方法 裏面の受講申込書にご記入の上、各法人会事務局へ
FAXでお申し込み下さい。
札幌中法人会 FAX 011-221-5107 ・ TEL 011-221-5087
札幌西法人会 FAX 011-241-3216 ・ TEL 011-231-0763
札幌北法人会 FAX 011-709-8830 ・ TEL 011-709-8802
札幌東法人会 FAX 011-802-6745 ・ TEL 011-802-6744
札幌南法人会 FAX 011-241-3218 ・ TEL 011-251-7863

(裏面もご覧下さい。)

【セミナーの内容】

●無期労働契約への転換

- 1 いつから無期転換の申し込みができるか
- 2 申込み方法
- 3 クーリング期間とは

●社内ルールの構築

- 1 有期労働者の実態把握
- 2 無期転換に備えて、用意しておく規定
- 3 無期転換後の労働条件
- 4 定年後再雇用者の特例適用

●留意すべき事項

- 1 契約更新の上限設定
- 2 有期労働者と無期になった労働者の違い
- 3 無期転換申込放棄

●人材確保事例

- 1 応募者1人ひとりに向き合う姿勢
- 2 極力費用を抑えた採用活動
- 3 採用イベントに参加し会社の魅力をアピール など

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 講師プロフィール ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

社会保険労務士
産業カウンセラー

の さわ なお こ
野 澤 直 子 氏

慶應義塾大学卒業、金融機関勤務を経て、平成9年社会保険労務士の資格を取得。
平成10年1月より舟木経営労務事務所入所、現在に至る。
専門分野は企業の労務相談、社会保険手続き、新入社員研修、管理職研修、建設関係会社などのライフプラン研修、公益法人などのセクハラ・パワハラ研修など。主なセミナーは、全国の商工会議所、法人会及び金融系総合研究所において「これからの高齢者雇用対策セミナー」「年金セミナー」「育て支援に関する実務対応」「マイナンバー制度への対応」「障害者雇用への対応」などがある。
主な著書等…「年金制度改革のポイント」「出向・転籍・労働承継の実務」(新日本法規出版)共著、「シニア世代の活用はビジネスチャンス」(株ブレイン)「社内FA制度」(労働かながわ)

《 受講申込書 》 (平成30年7月19日(木)午後1時30分から開催)

～有期契約社員をめぐる法的な留意点と対応方法～

会場 北海道経済センター8階Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)

◎この申込書は、受講票になりますので、当日ご持参下さい。(改めて受講票の発行はいたしません。)

会社名		○で囲む	法人会会員・非会員
住所		電 話	
		F A X	
参加者名			

お願い ※申込後、参加できなくなった場合は、事務局へご連絡下さい。

※会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。